

平成 30 年 5 月 24 日

神戸市長 久元喜造様

特定非営利活動法人

淡河神影工房

理事長 石井 保行

平成 29 年度事業年度の事業報告書等の提出について

記

特定非営利活動促進法第 29 条の規定に基づき、下記により、平成 29 年度事業報告書等を提出いたします。

1. 事業報告書
2. 活動計算書
3. 貸借対照表
4. 財務諸表の注記
5. 財産目録
6. 年間役員名簿
7. 社員名簿

以上

平成 29 (2017) 年度事業報告書

特定非営利活動法人 淡河神影工房

1. 基本事項

特定非営利活動法人淡河神影工房は、活動の 2 年目として、定款に定められた各事項の活動を行った。理事会及び総会は以下のとおり開催された（詳細は 3 に示す）

総会

定例総会	2017 年 5 月 20 日	平成 28 年度の事業報告、決算承認
臨時総会	2018 年 3 月 11 日	定款の変更

理事会

第 1 回理事会	2017 年 5 月 20 日	平成 28 年度の事業報告、決算承認
第 2 回理事会	2017 年 8 月 26 日	
第 3 回理事会	2017 年 12 月 9 日	
臨時理事会	2018 年 2 月 24 日	
第 4 回理事会	2018 年 3 月 11 日	平成 30 年度の事業計画及び予算

平成 29 年度 1 月から、理事会の無い月などには運営会議を開くことで、会員の意思疎通を図った。

2. 活動の成果について

平成 28 年度に、基盤となる農家（古民家）の改修に所有者と共同で積極的に取組んだことで、29 年度は会員が責任をもって行うワークショップなどソフト事業を展開することで、法人としての活動を行っていく方向性を確認してきた。

地域を基盤とする法人として、神影の伝統の中心である石峯寺との連携を深め、秋の紅葉ライトアップを法人として初めて主催した他、地域の歴史や文化を学ぶことで、文化財を中心にした里づくりなどの予備調査を行うことができた。また、地域の美化活動（清掃、草刈）への参加、竹粉碎機のデモンストレーションなどを行うことで、地域の自治会、女性たちのグループからも活動に関心をもっていただけるようになった。

活動が具体化することで、会員の増や寄付などの支援者の拡大に取組みを開始できた。

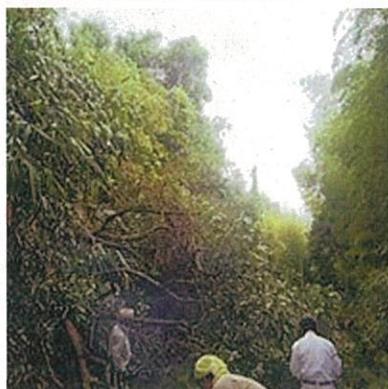
29 年度後半から、工房活動の中心となる棟の改修などにも取り組んでおり、今後、一般参加の拡大につながる活動を本格的に図っていく。

3. 特定非営利活動に関する事業実施概要について

(1) 耕作放棄農地の再生を図り維持し、農村環境を守る事業

年間目標：草刈りや畔の補修などの維持管理

農地の復元は、草刈や畔の補修など維持管理業務を定例的に実施。地域での水路清掃や草刈り活動及びクリーン作戦として危険木の伐採などについても、工房として参加した他、竹チッパーのデモンストレーションを行い、地



域に多い放置竹林の伐採とチップ化された物の活用などを説明した。

左：地域の危険木伐採
右：竹チッパーのデモンストレーション

(2) 農作業を学び、作物を育て、農産物を販売する事業

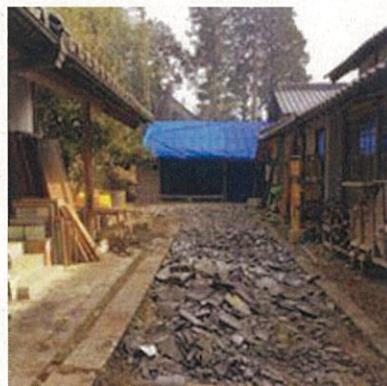
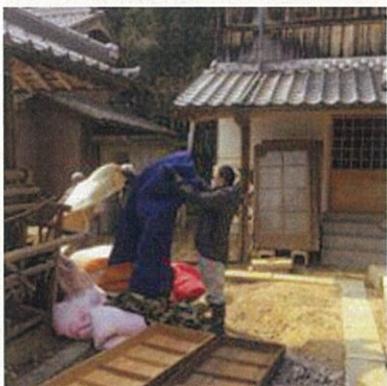
年間目標：果樹の育成

平成 28 年度に梅、クリなどの果樹の植付を行い、平成 29 年度は周辺の草刈などの保全に努めたが、活動上の事情があり、植付をした果樹については、平成 30 年度以降に移設することとした。また、29 年度第 4 回理事会で、事業分類をわかりやすく整理することとしたので、新しい事業計画の変更に合わせて、実施方針を整理する。

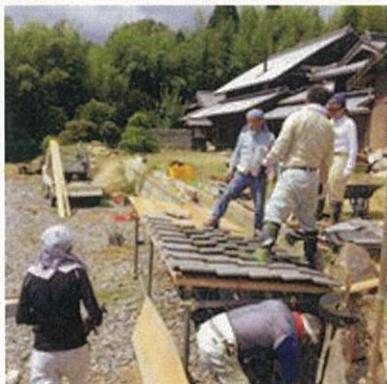
(3) 農村での生活拠点となる農家の再生を図り維持及びこれを体験する事業

年間目標：農家の復元（基盤）計画事業の実施に必要な内装空間の充実

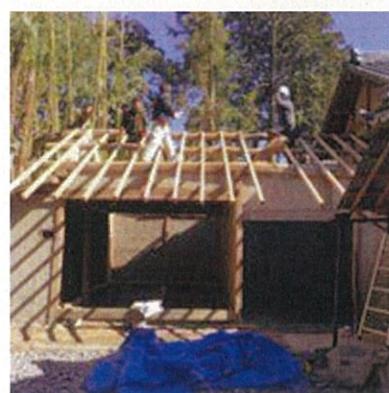
- ・引き続き、倉庫の片づけを実施した。
- ・建物周辺の草刈りや発生した瓦を再生活用を含めて、建物周りの整備を進めた。
- ・建物周りの排水改良、資材置き場の整備及び背後の竹林の整理など環境改善を進めた。
- ・工房北側部分については、建物所有者と調整のうえ、法人の事業として実施を行った。
- ・土壁整備など、職人の指導により、工房メンバーにより行った。



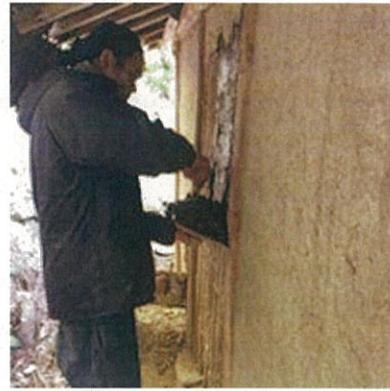
左：倉庫の片付
右：建物周辺の整備



左：資材置場の整備
右：背後の竹林整備



・工房北側の改修については、所有者と調整のうえ、工房活動の場とするため、屋根の他、柱や床の整備を行った。（平成 30 年度に持越し）

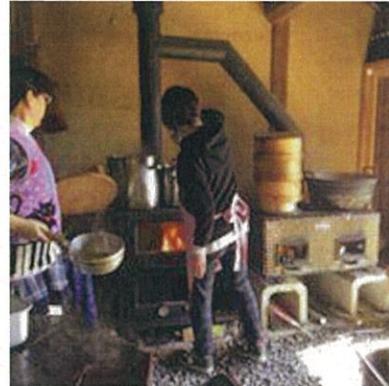


壁塗りについては、職人からの指導もえて、随時行い、会員自身のスキルの向上を図った

(4) 作物の手入れから収穫調理を行う食育に関する事業

年間目標：野菜など作物の手入れを行いながら、収穫・調理を行うワークショップを開催し、幅広く里地里山体験を行う。

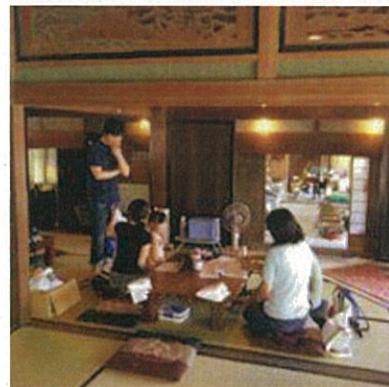
- ・年度当初については、ネットサイトを活用した「豆腐づくりワークショップ」を実施した。その後は会独自で、豆腐作りに加えて、ハーブソルト＆バジルソース作り、麹つくり、美味しい講座（（黒豆、麹、味噌、鹿肉など）実施した。



(5) 伝統的な生活文化や里山からの材料を活用したアート製作やギャラリーに関する事業

年間目標：山の材料を活用した染物ワークショップを実施することで、里山と里山でのアート生活を進めていく。

- ・藍染体験のワークショップを会員が実施しており、法人事業としては、入門教室などをを中心に実施していく。
- ・実施事例：草木染体験など



(6) 農村の伝統的生活文化にふれる事業

年間目標：淡河の地域団体及び石峯寺と連携した地域活性化事業及び伝承をすすめる。

- ・淡河の地域団体及び石峯寺と連携した地域活性化事業及び伝承をすすめていくため、年間行事として、「石峯寺の魅力アップ事業（紅葉ライトアップ再生）」「文化庁事業への参加検討」「地域サロンの運営」「石峯寺における『小坊主体験』」を掲げていた。

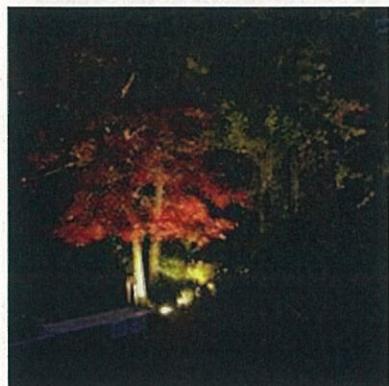
このうち「紅葉のライトアップ」については、本法人が主催となって実施することができた。

文化庁事業については、神戸市教育委員会あて、普及啓発事業として地域資源を調査し、パンフレット作成を行う提案を行った。また、文化財としての十輪院の見学を実施した。また、2月に住職の案内で地域の方々と一緒に石峯寺の北側山林も見学した。

地域サロンの運営は、当初の内容ではないが、地域の女性たちの集まり「神影会」との意見交換、3月のお雛まつり（雛人形の展示）、また昨年同様石峯寺の清掃・写経に参加された方たちに、工房に寄ってもらうなどの活動を行った。

石峯寺における『小坊主体験』は、北神戸田園ボランティアネットと共に、冬場の星空観察会を実施した。

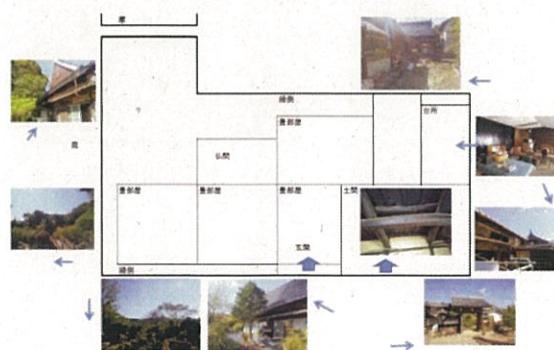
その他、「淡河運動会出店」「石峯寺夜市」、また、28年度に引き続いて、石峯寺「護摩法要」に参加した。



ライトアップの状況と、実施状況
(概要)



地域の女性の詩吟



十輪院の配置



石峯寺裏山を歩く

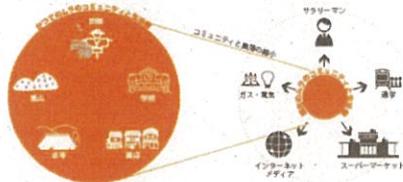
目的

現在、様々な場所で地域コミュニティが「問題」として取り上げられています。近年では、都市部だけでなく農山漁村でも新しい事件が起っています。これは「コミュニティの崩壊化の問題」と言えています。

かつては、お寺を中心としたコミュニティがあり、農山漁村で生活が営んでいましたが、近年では交通手段とインターネット等の普及で生活圏と働き方が大きく変わったことで、農業内のつながりが薄くなっています。

こういった社会情勢の中、地域の豊かな資源がコミュニティの中心であるお寺が「これまでもつたない」「もっと開かれたお寺であってほしい」という思いから「お寺の便り地、心の癒やしの場」「市民と市町、市長とお寺をむすぶ（きっかけ）」をつくれるものだろうかと考え、この企画を考えました。

[キーワード] 地域の應ずる、「心の癒やしの場」「市民と市町をむすぶ」「作詞とお寺をむすぶ



カフェとは

カフェとは「寄り集まってお寺に詰りあう場」です。「教えを知りたい」「お経やお寺の日常生活」などを体験してみたい、「生き方、ありのこころ」「先祖供養や参詣の話」を聞きたい、「ただせつたりとお説教を聴かしたい」と色々な方がおられると思います。こういった場合には、お寺を訪れて、地域のみなさんとの顔り合いや時にはお寺さんとの語らいを楽しんでもらいたい、ひとつの「きっかけ」づくりをしていただければと思います。



写真はイメージです

コンセプト

外からの新しい力をきっかけに、「ムラを元気にしよう、お寺へいつでも誰でも気軽に」とコンセプトとします。お寺が力になることで、地域の方や訪れる方が集まり、様々な活動がはじまれば、地域が元気に実感になると信じています。



コミュニティの創造 第三の居場所の創造

[キーワード] 文化・伝統・文化振興・登山運動・観光

将来像

過疎地などでは、高齢化や人口減少率により「コミュニティ」の必要性が高まっている。浜河神御殿にもそのひとつです。

地域活性化のための取り組みとして、定期的に出店、生き甲斐の祭典に参加していなければなりません。そして、お寺ならではの「開院」や「閉院」などが体制でき、ゆっくりお話をうながすイベントも開催がされるとされています。

今後、お寺を中心に地域住民の方々と協力しながら一緒に「斜寺カフェ」という第三の居場所をつくりあげると共に、コミュニティを形成し、地域活性を図り、小さな經濟を生み出し、地域可能な経済循環を創造していく所存とさせていただきます。

十輪院の活用についてまとめたパンフレット作成（説明用）



左：星空観察会



中：出店



右：3月の雛人形の展示

3. 事業実施体制

(1) 会議に関する事項

①通常総会 1回 (10月)

- i 開催日時 平成 29年 5月 20日 16時 30分から 17時 00分まで
ii 場 所 兵庫県神戸市北区淡河町神影北の坊 173 番地 2 淡河神影工房
iii 出席者数 出席者数 11名 (うち事前表決出席者数 5名) 欠席 1名
iv 審議事項

■特定非営利法人淡河神影工房平成 28年度事業報告及び決算の承認

- ・事業報告書
- ・活動計算書
- ・貸借対照表
- ・財産目録 (法務局に登記の要あり)

■報告事項

- ・決算の確定に基づく平成 29年度事業予算について (理事会決議事項)
- ・特定非営利法人淡河神影工房個人情報保護規程について (理事会決議事項)

■その他連絡事項

- ・「石峯寺」の紅葉ライトアップについては、11月 18日に決定したこと、実施は工房及び淡河わっしょい、神影会で行う。
- ・夜市は、8月末だが日時は未定
- ・活動に必要な品物の確保の方法などを話し合った。

②臨時総会

- i 開催日時 平成 30年 3月 11日 19時 45分から 19時 55分
ii 場 所 北神戸田園スポーツ公園棚田広場 会議室
iii 出席者数 出席者数 8名 (うち委任状提出者 2人 書面表決者 0人) 欠席 1名
iv 審議事項

■定款の変更について

平成 29年 12月 9日に開催した第 3回理事会及び平成 30年 3月 11日臨時理事会における確認事項について、定款 24条第 2項に基づく、定款の変更について承認を行った。

なお、退会者が発生したことから、この総会の開催時点では会員が 10名に満たない 9名となっていたため、平成 30年度に改めて議決を行うことと

③理事会 5回

理事会は定例の 4回と重要な契約事項を決議するため臨時 1回、計 5回開催した。

(第 1回)

- i 開催日時 平成 29年 5月 20日 15時 00分から 16時 30分まで
ii 場 所 兵庫県神戸市北区淡河町神影北の坊 173 番地 2 淡河神影工房
iii 出席者数 理事数 5名 出席者 1名 (うち事前表決出席者数 2名)、監事 1名
オブザーバー 事務局 1名、会計 1名
iv 審議事項

■特定非営利法人淡河神影工房平成 28年度事業報告及び決算について (総会議事)

- ・事業報告書
- ・活動計算書
- ・貸借対照表
- ・財産目録 (法務局に登記の要あり)

■平成 28年度決算に基づく平成 29年度事業予算について

- ・平成 29年 3月 18日理事会で承認された平成 29年度事業予算について、決算の確定にともなう修正について承認をえた。

■特定非営利法人淡河神影工房個人情報保護規程の制定について承認をえた。

■定款第15条第5項に基づく法人の業務に関する池田監事から報告

(第2回)

- i 開催日時 平成29年8月26日 16時00分から18時30分まで
- ii 場 所 兵庫県神戸市北区八多中 北神戸田園スポーツ公園棚田広場
- iii 出席者数 理事数5名 出席者数4名（うち事前表決出席者数1名）、監事1名
オブザーバー 事務局1名、会計1名

iv 審議事項

■定款の変更について

法28条の2第1項の改正にともなう、貸借対照表の公告に関する規程についての変更を説明し、承認をえた。

■その他討議事項

- ・認定NPOの申請について（当面は特例認定：判定期間：28年8月から30年3月まで）
今後の理事会で状況報告をしていく
- ・文化庁 地域活性化事業の実施について（資料1）
文化財課と協議し、提出するものとした。
- ・その他事務処理について（事務局報告事項）

(第3回)

- i 開催日時 平成29年12月9日 16時20分から19時30分まで
- ii 場 所 兵庫県神戸市北区淡河町神影北の坊173番地2 淡河神影工房
- iii 出席者数 理事数5名、出席者数3名（今回は議決事項はないので、事前表決なし）、監事1名
オブザーバー 事務局1名、会計1名

iv 審議事項

■平成30年度の事業計画（次回、第4回理事会の議案）の策定スケジュールについて確認

■文化庁補助事業の申請について

■事業の進め方などについて相談

(臨時)

- i 開催日時 平成30年2月24日 10時00分から12時00分まで
- ii 場 所 兵庫県神戸市北区淡河町神影北の坊173番地2 淡河神影工房
- iii 出席者数 理事数4名、出席者数4名（うち事前表決1名）、監事1名
オブザーバー 事務局1名、会計1名

iv 審議事項

■理事1名の退会に関する諸課題について、方針を相談協議を行った

（本理事会議事については非公開とする）

(第4回)

- i 開催日時 平成30年3月11日 17時45分から19時45分まで
- ii 場 所 兵庫県神戸市北区有野町二郎 北神戸田園スポーツ公園棚田広場
- iii 出席者数 理事数4名、出席者数4名、監事1名
オブザーバー 事務局1名、会計1名

iv 審議事項

■ 定款変更について（総会議決事項）

- ・第2回理事で議決された事項に加え、第5条事業及び第13条役員を加えることで再議決した

- 平成30年度事業計画および予算について

- ・予算については、決算の変動要素が大きいので29年度決算（正味財産）が確定後、平成30年度理事会で正式に報告する。

- (決算変動要素のについても非公開情報とする)

- ・認定NPO化は当時の想定より予算規模が大きくなつたため、小規模法人特例が使用できないことから、平成30年度は断念する旨、追加説明があり、了解された。

- 倉庫改修にかかる契約（あかい工房）について

- ・工房北側部分の改修にかかる契約（あかい工房）と契約することについて承認した。

- 運営会議については、人員構成などを明確にするよう監事から指摘により、会員理事及び事務局・会計で構成することとした。

(2) 事務局体制

事務局長：松岡 達郎

会計：白澤 雅英

(3) 会員 9名（平成30年3月31日現在）

※ 平成30年4月から2名の新入会員があった

(4) 寄付金について

- ・寄付者数 31人
- ・寄付金額 609,000円

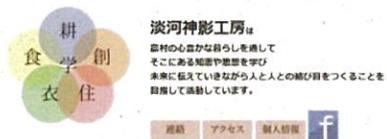
(5) 他団体主催行事や研修への参加

- ・今年度は実施していない。

この手でつくる、この地でつくる

(6) 広報活動

- ・facebookによる広報を実施
- ・法人の基礎データなどの公開：暫定ホームページの開設



(7) その他

活動計算書

[税込] (単位: 円)

自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日

特定非営利活動法人 淡河神影工房

【経常収益】

【受取会費】

正会員受取会費(個人)	111,000
正会員受取会費(団体)	24,000
受取入会金	<u>10,000</u>

145,000

【受取寄付金】

受取寄付金	98,000
-------	--------

【事業収益】

事業収益 6 (農村生活)	414,900
---------------	---------

【その他収益】

受取 利息	5
雜 収 益	<u>60,000</u>
経常収益 計	<u>60,005</u>

717,905

【経常費用】

【事業費】

(人件費)

人件費計	0
------	---

(その他経費)

売上 原価	170,873
業務委託費	65,200
諸 謝 金	30,000
印刷製本費(事業)	6,590
備品購入費(事業)	24,500
消耗品 費(事業)	28,995
水道光熱費(事業)	3,500
賃 借 料(事業)	28,000
広告宣伝費(事業)	220,000
保 險 料(事業)	7,500
諸 会 費(事業)	11,000
支払手数料(事業)	864
支払寄付金	1,000
雜 費(事業)	1,814
その他経費計	<u>599,836</u>
事業費 計	<u>599,836</u>

599,836

【管理費】

(人件費)

人件費計	0
------	---

(その他経費)

会 議 費	2,394
旅費交通費	36,000
通信運搬費	1,558
備品購入費	142,640
消耗品 費	165,566
水道光熱費	262,281
接待交際費	4,160
減価償却費	488,754
租税 公課	13,500
支払手数料	7,212
支払報酬	550,800
雜 費	81,040
その他経費計	<u>1,755,905</u>
管理費 計	<u>1,755,905</u>

2,355,741

△ 1,637,836

【経常外収益】

經常外収益 計	0
---------	---

【経常外費用】

活動計算書

特定非営利活動法人 淡河神影工房

[税込] (単位:円)

自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日

経常外費用 計	0
税引前当期正味財産増減額	△ 1,637,836
当期正味財産増減額	△ 1,637,836
前期繰越正味財産額	408,974
次期繰越正味財産額	△ 1,228,862

貸 借 対 照 表

特定非営利活動法人 淡河神影工房
全事業所

[税込] (単位:円)
平成30年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)	
郵便 預金	27,307,455
振替 貯金	102,598
現金・預金 計	<u>27,410,053</u>
(売上債権)	
未 収 金	120,800
売上債権 計	<u>120,800</u>
流動資産合計	<u>27,530,853</u>

【固定資産】

(有形固定資産)	
建物附属設備	1,792,123
構 築 物	1,933,576
有形固定資産 計	<u>3,725,699</u>
固定資産合計	<u>3,725,699</u>
資産合計	<u>31,256,552</u>

《負債の部》

【流動負債】

未 払 金	76,414
前 受 金	9,000
仮 受 金	<u>30,000,000</u>
流動負債合計	<u>30,085,414</u>

【固定負債】

長期借入金	<u>2,400,000</u>
固定負債合計	<u>2,400,000</u>
負債合計	<u>32,485,414</u>

《正味財産の部》

前期繰越正味財産	408,974
当期正味財産増減額	<u>△ 1,637,836</u>
正味財産合計	<u>△ 1,228,862</u>
負債及び正味財産合計	<u>31,256,552</u>

財務諸表の注記

特定非営利活動法人 淡河神影工房

平成30年 3月31日 現在

【重要な会計方針】

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1). 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(2). 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定額法

(3). 引当金の計上基準

貸倒引当金：該当なし

賞与引当金：該当なし

退職給付引当金：該当なし

(4). 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

(5). ボランティアによる役務の提供

(6). 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

【会計方針の変更】

【事業費の内訳】

事業費の区分は以下の通りです。

部門件数が1ページ内の最大を超えると明細は別紙に出力します。

【施設の提供等の物的サービスの受入の内訳】

【税込】(単位:円)

内容	金額	算定方法

【活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳】

【税込】(単位:円)

内容	金額	算定方法

【使途等が制約された寄付等の内訳】

【税込】(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
合計					

【固定資産の増減内訳】

【税込】(単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
(有形固定資産)						
建物附属設備	2,389,494	0	0	2,389,494	△ 597,371	1,792,123
構築物	0	1,944,432	0	1,944,432	△ 10,856	1,933,576
合計	2,389,494	1,944,432	0	4,333,926	△ 608,227	3,725,699

【借入金の増減内訳】

【税込】(単位:円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
合計				

【役員及びその近親者との取引の内容】

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

【税込】(単位:円)

科目	対署附表に計上された金額	内会員及び近親者との取引

(活動計算書)

活動計算書計

【その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項】

財産目録

特定非営利活動法人 淡河神影工房
全事業所

[税込] (単位:円)

平成30年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)	
郵便 預金	27,307,455
振替 質金	102,598
現金・預金 計	<u>27,410,053</u>
(売上債権)	
未 収 金	120,800
売上債権 計	<u>120,800</u>
流動資産合計	<u>27,530,853</u>

【固定資産】

(有形固定資産)	
建物附属設備	1,792,123
薪ストーブ	(1,449,779)
電気設備工事	(342,344)
構築物	1,933,576
玄関通路及び土間舗装	(1,933,576)
有形固定資産 計	<u>3,725,699</u>
固定資産合計	<u>3,725,699</u>
資産合計	<u>31,256,552</u>

《負債の部》

【流動負債】

未 払 金	76,414
前 受 金	9,000
仮 受 金	<u>30,000,000</u>
流動負債合計	<u>30,085,414</u>

【固定負債】

長期借入金	2,400,000
	(400,000)
	(200,000)
	(400,000)
	(200,000)
	(400,000)
	(400,000)
固定負債合計	<u>2,400,000</u>
負債合計	<u>32,485,414</u>
正味財産	<u>△ 1,228,862</u>

年間役員名簿

特定非営利活動法人 淡河神影工房

役 職	氏 名	住 所	在任期間	役員報酬 の有無
理事長	いしい やすゆき 石井 保行		平成 29 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 3 月 31 日	無
副理事長	さとう ゆみこ 佐藤 由美子		平成 29 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 3 月 31 日	無
副理事長	しまだ けいすけ 島田 圭介		平成 29 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 2 月 9 日	無
理事	あかい かずたか 赤井 一隆		平成 29 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 3 月 31 日	無
理事	しんかい ひさし 新海 尚司		平成 29 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 3 月 31 日	無
監事	いけだ はじめ 池田 源		平成 29 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 3 月 31 日	無

社員のうち10人以上の者の名簿

特定非営利活動法人 淡河神影工房

氏名	住所又は居所	
あかい工房		(法人)
池田 源		
石井 保行		
佐藤 俊介		
佐藤 由美子		
白澤 雅英		
新海 尚司		
善利 佑記		
松岡 達郎		
村原 田鶴子		

(50音順)